

# 予算特別委員会から

日程：3月10日、15日～17日、21日、22日、24日、27日

平成29年度の当初予算は、一般会計で1兆7,209億2,000万円余、特別会計の総額で、5,840億8,500万円余、企業会計の総額で、111億3,000万円余の規模となっており、一般会計の前年度当初予算比で、4・5%の減となっておりますが、小中学校等教職員の給与負担の政令市への移譲による影響額を除いた政策経費の規模は、1・3%の増となっております。

審査にあたっては、特に県政の重点課題を中心に活発な議論が交わされ、いずれの議案も原案のとおり可決しました。



【ふるさと納税】

ふるさと納税は都市部の税収を地方に移して財政難に苦しむ地方の活性化につなげようという狙いがあったものの、返礼品をめぐる自治体間で過熱していることについて質され、知事からは、ふるさとを応援したいという寄附者の尊い気持ちを税制面から支援するための制度。返礼品で競い合う状況については全国

知事会として節度ある運用とすべきと主張しており、国も改善策を示すこととしていることから、その動きを注視したいとの答弁がありました。

## 【公共施設等総合管理計画】

維持管理、修繕、更新等を推進し、安全・安心の確保、施設の長寿命化を図るとともに、施設の最適配置や民間活力等の活用を検討する。また、公共施設等総合管理推進本部のもと情報共有化等を行い事業に取り組みとの答弁がありました。

## 【危機管理】

博多駅前道路陥没事故の後、知事は、「今後、福岡市ともよく相談をする」と発言をされているが、この三カ月間、何もされていない。福岡市などとの連携について質され、知事から、福岡市、北九州市、関係の市町村関係部署同士の連携、首長同士の連携がより深まるようにいろいろ検討、実証し、しつかり対応するとの答弁がありました。

また、市町村がそれぞれの基準で決めている避難行動要支援者の名簿は、介護を必要とされる方が外れるなど、国が明示したことに当てはまらない市町村がある。名簿の早期整備、更新状況の把握は県の責務ではないかと質され、知事からは、昨年文書で要請を行い、現在ヒアリングを行っている。今後とも、市町村防災担当課長会議などを活用しながら要請を行うとの答弁がありました。

本県独自の地震地域係数については、必要な情報を市町村と共有し、併せて建設業団体等に働きかけを行い、問題意識を持つてもらおうようにしていきたいとの、知事の答弁がありました。

## 【スポーツの振興】

2020年のオリンピック・パラリンピックを見据え、積極的な施策の推進のため、本県も取り崩し型のスポーツ振興にかかると質され、現在の福岡県スポーツ振興基金の取扱い、また事業の範囲、運用方法、財源確保など、様々な課題を整理していく必要があるため、今後、基金を管理する公益財団法人、教育委員会、財政当局などと十分に意見交換、協議を行っていくとの答弁がありました。

## 【少子化対策】

少子化対策については、出会い結婚応援事業を含め、前任の部長、課長が前向きな答弁をされたにもかかわらず、予算は減り、交付金獲得の努力も足りない。さらには縦割り行政で関係各課の連携が取れていないことを質され、知事からは、思うように進展していない所があり遺憾に思っている。これから、遅れを取り戻すため、全庁挙げて連携をとりながら「知恵を出す」「汗をかく」を基本に今後の対応を急いでいきたいとの答弁がありました。

## 【観光振興】

観光振興を図ることによって消費は拡大し、雇用を生み、地域の活性化につながる。観光振興による地方創生についてどう考えるのかと質され、地方創生実現のためには、地域に安定した雇用を創出することが重要であると考える。市町村や観光協会をはじめ、地域の関係者と一体となり取り組み、地域の新たな市場、雇用の創出を図っていくとの答弁がありました。

また、観光協会のDMO（※）

化について、知事は県の観光連盟と一体となり、その実現のため、支援していくとの答弁がありました。

訪日外国人に対して、福岡県の文化の魅力発信していく、文化芸術魅力発信事業については、それまでの執行部の説明と知事の答弁に整合性を欠く点があり、委員会の審査が紛糾、中断し、日程が延びることとなりました。その後、知事から謝罪と改めて事業説明がなされ、事業の推進にあたっては、議会にも報告を行いながら、しつかりとこの事業を進めていきたいとの答弁がありました。



【農業問題】

鳥獣被害による農業被害額は減少してきているところであるが、農業被害だけでなく人の安全からの取り組みが必要ではないかと質され、農業被害はもとより、生活被害の低減のために取り組みとの答弁がありました。

## 【教育問題】

中学校の学力を向上させるためには、現場の意見を十分反映しながら計画を作り、教育事務所を十二分に活性化させる必要があるのではないかと質され、教育長からは、課題状況を踏まえ県教育委員会として、来年度から県独自の学力調査において中学校入学時の学力実態を把握し、入学時から卒業までの学力の習得状況を明らかにし、指導を積み残さないように、一人ひとりの力を伸ばしていくという方針のもとに、中学校の学力向上施策の改善を徹底して図っていくとの答弁がありました。その他、文化財保護、高校生向けの進学・就職支援策等、様々な課題について活発な質疑がありました。

この他にも、医療情報ネットワーク、5歳児健診、福岡県地球温暖化対策実行計画、県産材の供給力強化、北部九州の自動車産業振興、創業支援、県住宅供給公社の空き家対策、性犯罪の撲滅、高齢運転者の事故抑止対策など、多岐にわたって質疑、要望がなされました。

## 「福岡県障がい者理由とする差別の解消の推進に関する条例」が制定されました

平成29年2月定例会に、障がい者理由とする差別の解消を推進し、何人も障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために必要となる事項を定めた「福岡県障がい者理由とする差別の解消の推進に関する条例」が上程され、3月28日に可決・成立し、平成29年10月1日に施行されます。（県民への啓発等の規定は平成29年4月1日から）

これは、平成28年6月定例会の代表質問（自民党県議団・松尾嘉三議員）で、障がい者差別の問題については、県が解決に主導的な役割を果たすことが求められており、そのために速やかに障がい者差別解消推進の条例を制定すべきであると提案され、知事の「国と地方公共団体は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律により、障がいを理由とする差別問題を解決することができるとされている。既に条例を制定している例を見ても、差別発生の抑止と効果的な差別事例の解決につながっていることから、本県としても、法の求める差別解消に向けた取り組みに実効性を持たせていくために、条例を制定する考えである」との答弁により、同条例の制定が実現したものです。

## 予算特別委員会委員

- 之敏士 健将 己郎 助 秀秀 隆 勝美 和 大
- 藤川 原元 渡 橋 邊 岐 江 塩 野 西 渡 大 渡 壺 堀
- 丸章 二 三 聡 夫 め 利 勝 治 子 俊 統 章 一 三 保 正 正 穂 菜 長
- 崎尾 田 井 橋 伊 井 中 下 瀬 川 松 秋 平 板 浦 堤 今 田 松 高 副 委員
- 敏彦 吾 人 二 宏 志 城 允 利 嗣 忠 明 順 道 伸 康 誠 一 勝 誠 員 長
- 上 村 上 島 牟 中 辺 々 塚 河 井 中 井 大 中 岳 原 田 佐 大 小 委員